

①「住民の生活環境に係る被害の防止」等に不必要かつ不明確な修正で、かえって、現行条例の目的を阻害・後退。②県民の正当な権利を脅かし、奈良県の経済を衰退させる。③県民の権利を制限する条例を、パブリックコメントを踏まずにできるという悪しき前例を生む。

1. 「住民の生活環境に係る被害の防止」といった現行条例の趣旨を後退

規制の対象及び内容が不適切で、規制の必要な事業等と規制の必要のない事業等を無分別に取り扱うこととしており、かえって、「住民の生活環境に係る被害の防止」や「環境の保全」といった現行条例の趣旨を後退させる

2. 「住民の生活環境に係る被害の防止」のために必要な措置等の実行を阻害

義務の内容が不明確かつ履行困難なものとなっており、行政や事業者が条例を適切に遵守することができなくなるため、かえって、行政や事業者による「住民の生活環境に係る被害の防止」のために必要な措置等の実行を阻害する

3. 県民等の正当な権利を脅かす

土地の利用や発電事業の実施は財産権や経済活動の自由という憲法上の権利とも関連するにもかかわらず、現行条例の施行からわずか半年で条例の目的に対して不必要に過大な規制を導入するもので、県民等の正当な権利を脅かす

規制内容が不適切、義務の内容が不明確で、現行条例の目的を阻害・後退させる。
条例の目的に対して過大な規制で、産業競争力を衰退させ、県民の正当な権利を脅かす。
権利を制限する条例でも、パブリックコメントを踏まずに制定できるという悪しき前例を生む。

4. 本県の産業競争力を衰退させる

全国でも、規模及び区域の両面での規制を有する条例は、本県のみ。全国的で最も厳しい条例をいたずらに厳しくする本件議案は、県民等の自由な経済活動を不必要に阻害し、本県の産業競争力を衰退させ、奈良県経済の発展を阻害

5. パブリックコメントなどを省略して県民の権利を制限する悪しき前例

県民等へのパブリックコメントなど、これまで守られてきた重要な手続きを省略して、県民の権利を制限する条例を制定するもので、悪しき前例に

等



以上の理由から、本議案について議会の再議に付し、
県議会議員の皆様方に、熟慮に熟慮を重ねた上での、再度のご判断をお願いしたものと